

第1章

基礎的な条件

1. 策定の趣旨

本市は、昭和46(1971)年の市制施行以来、5次にわたる総合計画を策定し、まちの発展と市民福祉の向上に取り組んできました。

この間、豊かな自然と歴史文化のもと、首都近郊都市として居住環境・産業・自然のバランス良いまちづくりを進め、市制施行当時に45,102人であった人口は10万人を超え順調に発展し、令和3(2021)年3月に市制施行50周年を迎えました。

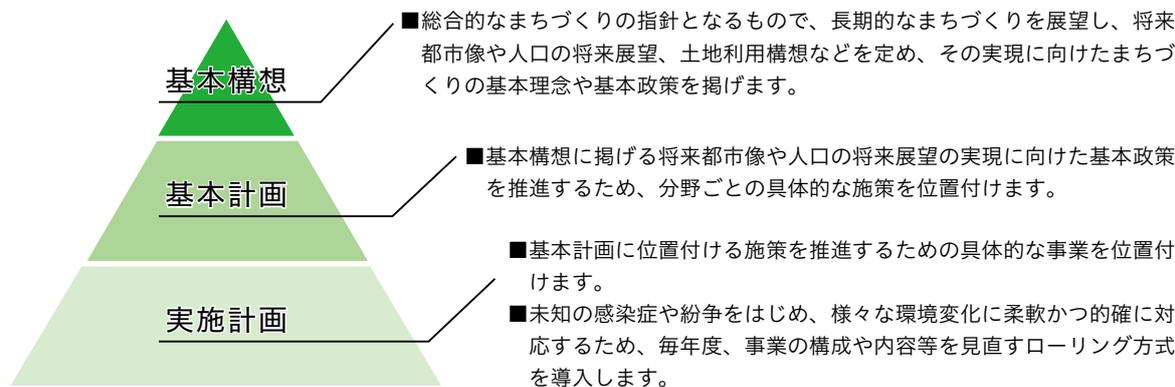
平成25(2013)年度にスタートした第5次総合計画では、将来都市像「豊かな自然に包まれみんなの力が次代を拓く しあわせ創造都市いせはら」の実現をめざし、市民、地域、企業、団体などが支え合い・つながり、行政と連携する「みんなの力」を原動力に、まちづくりを推進してきました。

第5次総合計画は、令和4(2022)年度をもって終了となりますが、今後の本格的な人口減少が予測される中、変化の激しい時代に的確に対応した市政運営が求められています。

このような中、これまでの取組を足がかりに、本市の持つ特性や強みを生かしながら、更なる課題に対応し、市民の暮らしやすさと持続性の高いまちづくりを進めるため、令和5(2023)年度を初年度とする伊勢原市第6次総合計画を策定します。

2. 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」からなる3層構造とします。



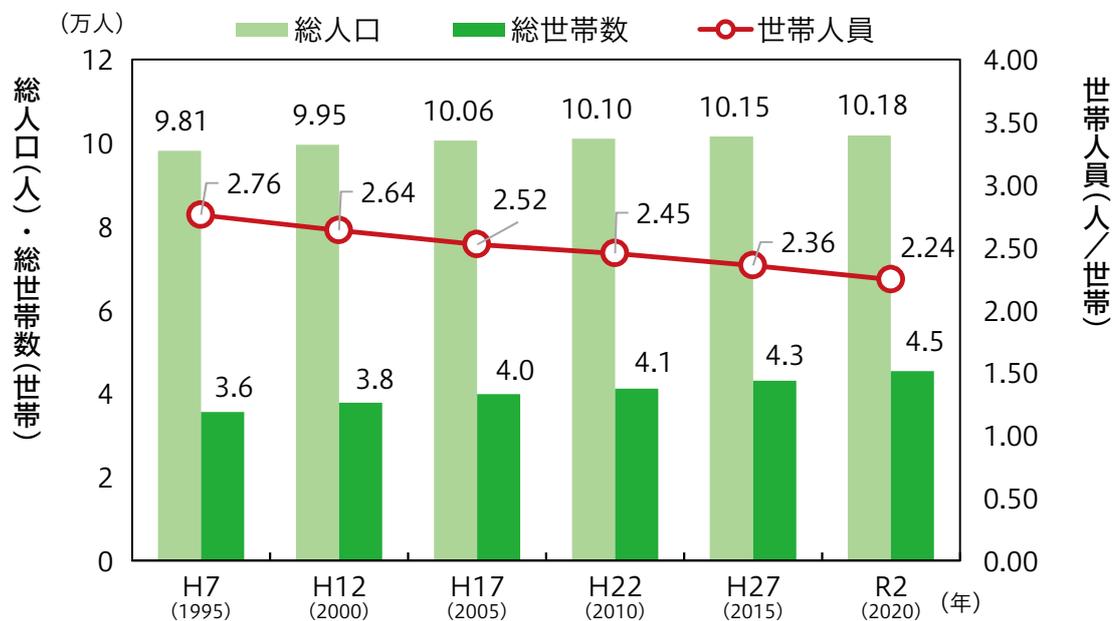
3. 人口と世帯

(1) 総人口・総世帯数及び世帯人員の推移

本市の人口は、昭和46(1971)年の市制施行当時は45,102人でしたが、平成13(2001)年9月に10万人を超えました。国勢調査の結果では、平成7(1995)年からは、微増から横ばい傾向で推移し、令和2(2020)年では101,780人となっています。

総世帯数は、総人口を上回るペースで増加し、令和2(2020)年では45,361世帯となっています。一方で、1世帯当たりの世帯人員は、2.24人まで減少しています。

本市の総人口・総世帯数及び世帯人員の推移

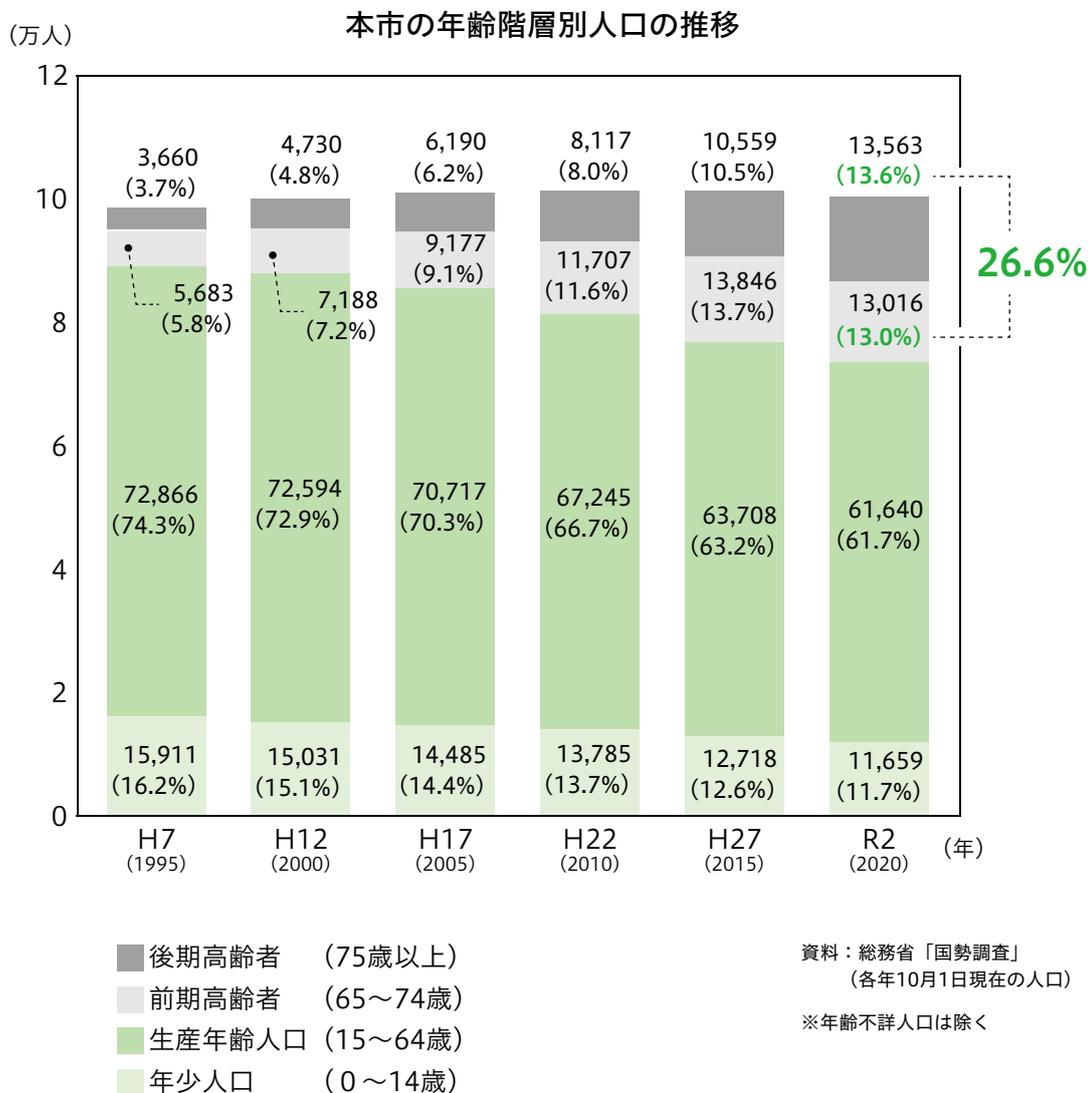


資料：総務省「国勢調査」(各年10月1日現在の人口)

(2) 年齢階層別人口の推移

本市の年齢階層別人口は、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)の割合が減少を続け、令和2(2020)年の構成比では、年少人口(0～14歳)が11.7%、生産年齢人口(15～64歳)が61.7%となっています。

一方で、65歳以上の高齢者人口の割合は増加を続け、令和2(2020)年の構成比は26.6%で、人口の4人に1人が65歳以上である超高齢社会が更に進んでいます。また、後期高齢者(75歳以上)の割合が13.6%となり、前期高齢者(65～74歳)の割合(13.0%)を上回っています。



(3) 外国人住民の人口の推移

本市の外国人住民の人口は、平成28(2016)年では1,814人でしたが、令和元(2019)年までは増加傾向で推移しました。令和2(2020)年以降は、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、やや減少し、令和3(2021)年では2,497人となっています。

国籍の内訳は、令和3(2021)年時点でベトナムが最も多く、次いで中国、フィリピン、ブラジル、韓国の順となっています。

本市の外国人住民の人口の推移（上位8カ国）

単位（人）

年	総数	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	
H28 (2016)	1,814	ベトナム	中国	フィリピン	ブラジル	韓国	ペルー	インドネシア	ネパール	その他
		502	355	247	145	104	65	42	37	317
H29 (2017)	2,070	ベトナム	中国	フィリピン	ブラジル	韓国	ペルー	インドネシア	ネパール	その他
		615	382	261	159	113	68	48	52	372
H30 (2018)	2,391	ベトナム	中国	フィリピン	ブラジル	韓国	ペルー	インドネシア	ネパール	その他
		768	416	305	186	117	71	63	48	417
R元 (2019)	2,678	ベトナム	中国	フィリピン	ブラジル	韓国	インドネシア	ペルー	ネパール	その他
		910	437	291	212	133	77	74	51	493
R2 (2020)	2,629	ベトナム	中国	フィリピン	ブラジル	韓国	インドネシア	ペルー	インド	その他
		905	429	277	222	109	85	70	53	479
R3 (2021)	2,497	ベトナム	中国	フィリピン	ブラジル	韓国	ペルー	インドネシア	マレーシア	その他
		861	369	282	207	110	74	72	50	472

資料：住民基本台帳人口（各年12月31日現在）

(4) 将来人口推計

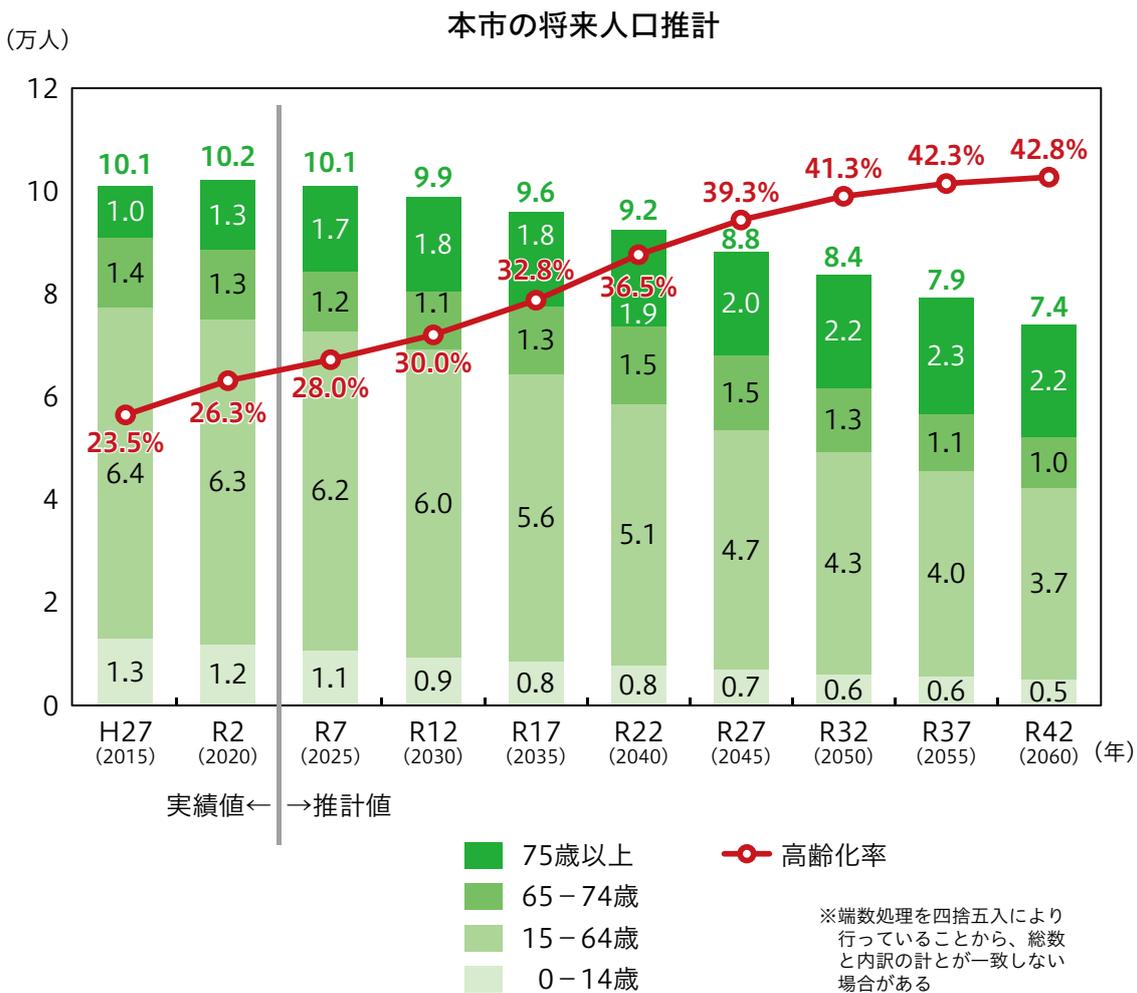
平成30(2018)年をピークに減少に転じた本市の人口は、令和42(2060)年に約7万4千人になると推計されています。

年齢階層別人口で見ると、年少人口(0～14歳)は、令和2(2020)年の約1万2千人から令和42(2060)年には約5千人と約6割減少し、また、生産年齢人口(15～64歳)は、約6万3千人から約3万7千人と約4割減少すると推計されています。

一方で、高齢者人口(65歳以上)は、令和2(2020)年の約2万7千人から増加を続け、令和12(2030)年には約3万人となり、高齢化率は30%に達すると推計されています。

また、団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年には、後期高齢者(75歳以上)の人口が更に増加することが推計されています。

今後の人口減少・少子高齢化に伴い、労働力の減少による地域経済の活力低下や社会保障関連経費の増加などが懸念されます。



資料：「令和2年度伊勢原市次期総合計画策定基礎調査における将来人口推計結果」

4. 土地利用の現況

本市は、東京都心から50km圏域に位置し、新東名高速道路伊勢原大山インターチェンジの開設(令和2(2020)年3月)や圏央道の開通により、広域的な交通アクセス性が向上しています。

都市構造においては、小田急小田原線の伊勢原駅、愛甲石田駅、鶴巻温泉駅から半径2km圏内に包含されるコンパクトで高密度な市街地が形成されています。

市域の全体面積5,556haのうち、市街化区域が1,207ha(市域の21.7%)、市街化調整区域が4,349ha(市域の78.3%)となっています。

市街化区域は、昭和45(1970)年の当初決定(当初線引き)時には、約902haでしたが、その後、土地区画整理事業などにより、計画的に区域が拡大されてきました。

また、市街化調整区域では、山林を除いた大部分が農業振興地域に指定されており、そのうち約636haが農用地区域となっています。

令和2(2020)年における本市の利用区分別の土地利用の状況をみると、農地の面積が1,070ha、森林の面積が2,063haとなっており、農地と森林が市域全体の約56%を占めています。

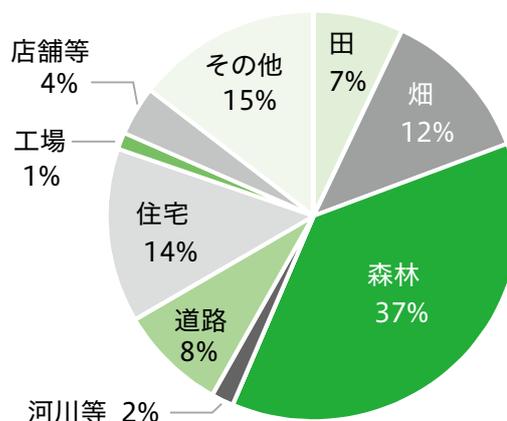
一方、住宅地や工業用地、店舗用地などの宅地等の面積は、1,052haであり、市域全体の約19%となっています。

近年では、令和3(2021)年に本市の中央に位置する伊勢原大山インターチェンジ周辺地区が市街化区域に編入され、産業系市街地の整備が進められています。

今後は、新東名高速道路等の広域幹線道路の全線開通を見据え、都市の活力を創出する新たな市街地整備を進めていきます。

また、伊勢原駅北口周辺地区においては、市の玄関口にふさわしい活力と魅力ある中心市街地を形成する街路や駅前広場など、交通結節点機能の向上を図りながら、市街地整備を進めていきます。

利用区分別の土地利用状況(令和2年)



利用区分別土地利用面積の推移

単位 (ha)

年	市域面積	農地		森林	原野	河川等	道路	住宅	工場	店舗等	その他
		田	畑								
H22(2010)	5,552	417	725	2,048	—	99	441	729	61	222	811
H27(2015)	5,556	406	704	2,054	—	98	447	748	62	222	815
R 2 (2020)	5,556	391	681	2,063	—	97	469	763	73	216	806

資料：神奈川県土地統計資料

5. 財政の状況

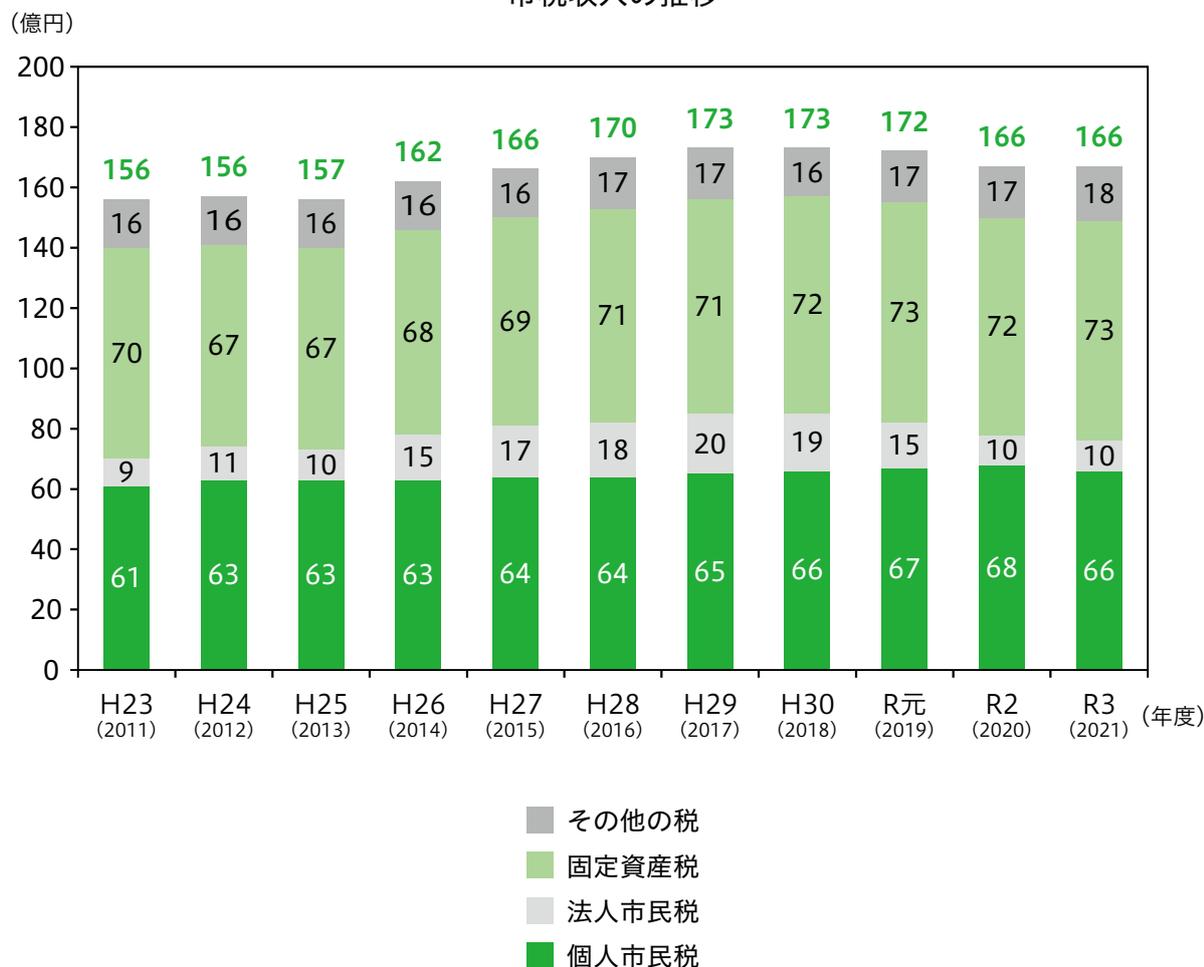
(1) 市税収入の推移

本市の市税収入は、国内経済の緩やかな回復基調が続く中、増加傾向で推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による国内外の景気の減速により、法人市民税が減少に転じたため、令和元(2019)年度から減少しています。

リーマンショック(平成20(2008)年)で落ち込んだ個人市民税は、継続的な雇用情勢の改善に伴い回復傾向にあるものの、予想される生産年齢人口(15~64歳)の減少等により、大幅な増加は期待できない状況にあります。

また、新型コロナウイルスの完全収束が見通せない中、この先も不透明な市税収入の状況が続くものと想定されます。

市税収入の推移

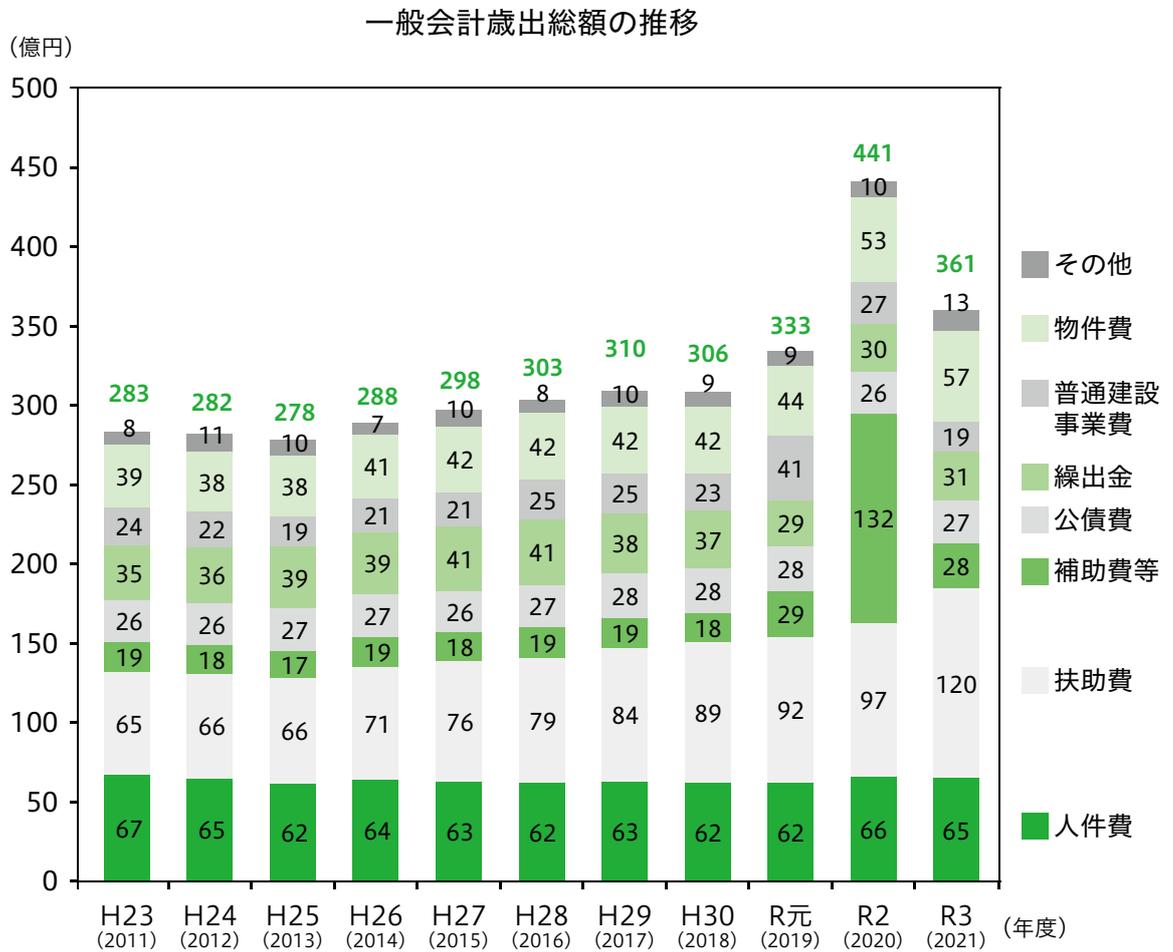


(2) 一般会計歳出総額の推移

市の一般会計歳出総額は、令和元(2019)年度まで横ばいから微増で推移しています。

今後の更なる高齢化の進行により、引き続き扶助費をはじめとする社会保障関連経費の増加が続くことが想定されます。

なお、令和2(2020)年度は国の交付金等を活用した新型コロナウイルス感染症対策の実施により、補助費等が前年度の約29億円から約132億円に増加したため、歳出総額が大幅に増加しています。



6. まちの特性・強み

(1) 首都近郊都市

本市は神奈川県のおお中央、東京から50km圏内に位置し、南部を平塚市、西部を秦野市、北東部を厚木市と接しています。東京からは新東名高速道路を經由して40分弱、小田急小田原線で伊勢原駅から新宿駅までを約60分、小田原駅までを約35分で結びます。また、県都である横浜まで、海老名駅から相模鉄道を利用して約50分で結ぶ交通の利便性が高い首都近郊に位置しています。

市内の道路網は、東名高速道路、新東名高速道路、小田原厚木道路、国道246号が東西に走り、都心と地方の広域的な道路網を形成する圏央道への接続も含め、首都圏域における優れたアクセス性を有しています。

さらには、観光・行楽の地である鎌倉、江ノ島、箱根、伊豆方面等への利便性も高い場所に位置しています。

(2) 雄大な自然と温暖な気候

本市の総面積5,556haのうち、山林原野が約3分の1を占め、北西部には、伊勢原のシンボルである標高1251.7mの大山がそびえ、その一帯は丹沢大山国定公園となっています。季節の自然と多くの歴史文化を誇る大山は、古来、霊山として人々の信仰を集め、近年では都心から近距離にある憩いの地として多くの観光客や登山客が訪れています。その眺望は、眼下に広がる相模平野の先に、相模湾に浮かぶ江ノ島や三浦半島をはじめ、遠くは房総半島、伊豆大島を一望することができます。

また、市域の約2割を占める農地や北部に広がる里地里山と、大山や日向地区を源とする鈴川、日向川や、田園地帯を流れる歌川、渋田川などの河川が合わさり、伊勢原らしい素朴でのどかな景観が形成され、市民や訪れる人に潤いや安らぎを与えています。

本市の年間平均気温は16℃前後と比較的温暖で、大山を背にする地形から神奈川県内の他地域と比較しても降雪が少なく、年間降水量は1,500mm前後と、居住に適した暮らしやすい気候です。

(3) 日本遺産をはじめとする歴史文化

市域には、旧石器・縄文の時代から人が住み続け、これまでの営みや信仰の歴史などにより生み出された多くの文化財が継承されています。特に日向薬師宝城坊は、平安時代作の本尊薬師三尊像をはじめ、10件もの国指定重要文化財を有する文化財の宝庫となっています。

また、信仰の地である大山は、江戸の時代に「大山詣り」として、関東一円から多くの人々が訪れ、伊勢原は参拝者を受け入れる門前町として大いに賑わいました。

こうした大山を巡る歴史的・文化的ストーリーが、大山、日向、三ノ宮地区を中心とした社寺や文化財、伝統文化とともに、日本遺産として国から認定されました。現在でも、大山の参道では、当時の風情を感じさせる景観や料理を楽しむことができます。

このように本市には、連綿と続く歴史に裏打ちされた地域に根ざした文化が現代まで引き継がれており、まちの大きな魅力となっています。

(4) 充実した医療環境

本市には、100を超える内科・歯科診療所をはじめとする一次救急から、入院を要する救急医療を担う二次救急、救命救急や高度先進医療が整った大学病院の三次救急まで、役割に応じた医療機関を有しており、充実した地域医療体制が構築されています。また、人口1万人当たりの医師数、看護師・准看護師数は、県内市町村で常に上位を維持しています。

少子・高齢社会が進む中、こうした恵まれた医療環境が、市民の心身の健康を支えるとともに、安心できる生活環境として都市の魅力を高めています。

さらに、医療機関と行政が連携した取組の推進は、市民の健康の維持・増進を促進し、生涯にわたって健康で暮らしていける地域社会の実現を後押ししています。

(5) バランスのとれた多彩な産業

丘陵部から平地部に広がる農地では、水稲や野菜、果樹や花き、畜産などの多彩な農業が営まれています。恵まれた温暖な気候により、特に果物の栽培が盛んで、みかんやブドウ、梨、柿など、年間を通じて多くの果物が楽しめる「フルーツの里」として親しまれています。また、安全で新鮮な地元野菜は学校給食に利用されるなど、都市農業の強みを生かした地産地消の取組が進められています。さらに、畜産も盛んな土地柄で、酪農は県内で上位の生乳生産量を誇るとともに、6次産業化に取り組む都市型酪農も見受けられます。他にも地場産ブランドの牛肉、豚肉、鶏卵が生産されています。

都市部では、広域幹線道路を生かした操業環境が整う3つの工業団地を中心に、多様な産業が集積し、地域の経済を支えています。

山地部の大山や日向地区は、横浜・鎌倉・箱根に次ぐ神奈川県第4の観光の核づくりの拠点として認定されています。これまでの観光業とともに、豊かな自然や日本遺産に認定された歴史文化を活用した多くの観光施策が展開され、観光やレジャーの場として賑わいがもたらされ、地域の活性化につながっています。

(6) 広域幹線道路の開通効果

新東名高速道路伊勢原大山インターチェンジの開通により、首都圏への交通アクセスが飛躍的に向上していることに加え、厚木南インターチェンジの開通も含め、圏央道までのアクセスが向上したことにより、北関東、東北方面等への利便性も高まっています。

また、今後予定される新東名高速道路の全線開通や関連道路の整備により、東海・近畿方面を加えた広域的な交通環境の優位性が更に高まり、各産業の活性化や市外からの観光客の増加が見込まれるほか、雇用の創出に大きな役割を果たす企業の進出など、市内経済への好循環が期待されます。

さらには、伊勢原大山インターチェンジ周辺地区では、市内4カ所目となる産業拠点の整備が進められ、今後の企業立地による産業振興や雇用の創出など、新たな人や物の交流による市域全体の活性化が期待されています。

7. まちづくりの課題

(1) 人口減少・少子高齢社会への対応

日本の人口は、平成20(2008)年から減少局面に入り、更に少子高齢化が深刻化しています。本市の人口は、昭和46(1971)年の市制施行以来、増加傾向で推移してきましたが、少子高齢化の流れを受けて、平成30(2018)年の約10万3千人をピークに減少へと転じました。将来人口推計では、更なる少子化の進行により、令和42(2060)年には、令和2(2020)年と比べ、年少人口は約6割減少し、生産年齢人口は約4割減少すると推計されています。一方で、高齢化の進行により、高齢者人口は、令和12(2030)年には3割に達するとされ、団塊の世代が75歳以上となり、医療・介護態勢等が逼迫する「2025年問題」も間近に迫っています。

人口減少や少子高齢化の進行は、地域経済の安定や成長を阻害し、市税収入の減少とともに扶助費や医療費等の社会保障関連経費の更なる増加を招き、市の財政面に深刻な影響を及ぼします。また、行政サービスやインフラ施設の維持管理の非効率化、地域間での人口の偏在化、日常生活を支える商業・公共交通等のサービス縮小による利便性の低下など、地域社会への様々な影響も懸念されます。

こうした課題に的確に対応して地域社会の活力を維持するため、各政策分野にわたり、現段階から十分な対策を講じていく必要があります。

(2) 自然災害のリスクと安全意識の高まりへの対応

気候変動の影響などから、近年、全国で台風や豪雨による甚大な風水害・土砂災害が頻発し、市内でも風水害による被害が度々生じています。また、市域への被災が想定される首都直下型地震等の巨大地震も切迫し、市民の防災に対する関心は高まっています。

大規模災害から市民の生命・財産を守るため、市民の防災行動の向上や様々な機関と連携・協力した地域防災力の強化とともに、土砂災害や河川の氾濫、地震等が発生した場合の備えや、消防・救急体制の強化などが求められています。

全国で高齢者を狙った特殊詐欺や悪質商法、SNS等のインターネットによる犯罪が後を絶ちません。また、全国各地で通学路上や高齢者に関わる深刻な交通事故も発生し、市民の安全に対する意識は高まっています。

市民が安全に生活できるよう、警察等の関係機関と地域が連携した防犯活動や交通安全対策の推進、相談・支援体制の充実などが求められています。

(3) 暮らしに安心が持てるセーフティネットの充実と 健康意識の高まりへの対応

パンデミックを引き起こした新型コロナウイルス感染症は、令和2(2020)年1月に国内で初めて感染が確認されて以降、健康被害に加えて市民生活に多大な影響を及ぼし、孤独・孤立の問題をはじめとする現代社会に潜在していた課題を浮き彫りにしました。加えて、更なる超高齢社会が進行する中、医療・介護需要の一層の高まりとともに、ひとり暮らし世帯や高齢者世帯の増加により、地域での見守りや支援の充実が求められています。また、高齢の親がひきこもりの子の生活を支える、いわゆる「8050問題」や、虐待、貧困、介護・育児のダブルケアなど、福祉的課題は複雑多岐にわたり、従来の行政サービスでは対応できない事例が増えています。

今後は、コロナ禍で得た経験を踏まえ、経済的な不安やストレスなどに対する支援の充実に向け、地域医療体制の維持・充実や介護サービスの基盤整備とともに、誰もが社会参加し、孤独・孤立に陥ることなく住み慣れた地域で支え合い、安心して暮らすことのできる地域共生社会の実現が求められています。

平均寿命の延伸とともに、疾病全体に占める生活習慣病の割合が増加しており、市民の健康への意識が高まっています。

市民が心身ともに健康で生き生きと暮らせるよう、自ら進んで健康づくりや運動・スポーツに取り組める環境整備などが求められています。

(4) 子育て世代の定住促進と教育を取り巻く環境変化への対応

経済的な不安や結婚観の変化、仕事と家庭の両立の難しさなどによる未婚化・晩婚化や子育てに対する不安などから、少子化の進行は深刻さを増す一方で、家族形態の変化や女性の社会進出などを背景に、子育て支援に関するニーズは多様化しています。

誰もが安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産から子育て期までの各段階に応じた切れ目のない支援や、仕事と子育てを両立できる環境の充実、さらには子どもの貧困対策やヤングケアラーへの対応などが求められています。

学校教育においては、個々のニーズに応じたきめ細やかな学習指導や児童生徒が抱える様々な課題への対応など、学校に求められる役割は幅広く多岐にわたっています。また、デジタル社会や情報のグローバル化が進む中、ICTの効果的な活用や国際化に対応した環境整備が求められています。さらには、子どもたちの健やかな成長と確かな学力の向上に向け、学校・家庭・地域が連携・協力した学校運営とともに、安全で多様な学びに対応した教育環境の整備が求められています。

人生100年時代を見据え、より豊かに人生を送るためには、学び直しも含め、生涯にわたり学び合うことができる学習環境の充実が求められています。また、先人が大切に守り引き継いできた貴重な歴史文化を次代に継承するため、文化財の適切な保存・活用を図るとともに、地域の活性化にも取り組むことが求められています。

(5) 経済規模縮小による活力低下と地球規模での環境問題への対応

少子高齢化による生産年齢人口の減少は、地域経済の縮小とともに、各産業における労働力不足や後継者問題をもたらし、市内産業の活力低下を招くことが危惧されます。

これまで本市の発展を支えてきた各産業の維持・発展に向け、担い手の確保や生産性向上に向けた支援などが求められています。また、伊勢原大山インターチェンジの開設などによる交通アクセスの優位性を生かし、ポストコロナ社会に対応した観光施策を推進するとともに、地域の産業や商店街の活性化を図っていくことも求められています。

地球温暖化による気候変動や海洋プラスチックごみ、生物多様性の損失などの環境問題は、世界的な危機として認識されています。こうした中、本市は、令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとする国の方針を踏まえ、令和3(2021)年に「ゼロカーボンシティいせはら」を宣言しました。

地球環境を守り、持続可能な社会を実現するため、市民・企業・大学・行政が連携した脱炭素社会に向けた取組や、ごみの減量化・資源化等による循環型社会の構築が求められています。

(6) まちの成長を促す基盤づくりと都市インフラの老朽化への対応

新東名高速道路や圏央道の全線開通が目前となり、本市を取り巻く広域交通ネットワークは大きく変わろうとしています。こうした環境変化を踏まえ、広域交通ネットワークを生かし、伊勢原大山インターチェンジ周辺地区の基盤整備を推進するとともに、更なる産業集積・機能強化が求められています。また、中心市街地における交通結節点の機能向上を図り、魅力的で利便性の高い交流拠点を整備するため、伊勢原駅北口周辺地区における再開発などの整備推進が求められています。

一方で、今後の人口減少によって市街地の低密度化が進んだ場合、インフラ施設の維持管理の効率性の低下や、公共交通などの生活サービスの維持への影響が懸念されます。また、今後、適正管理が及ばない空き家の増加も予想され、治安や景観の悪化、災害時の危険や被害拡大などにつながるものが危惧されます。

こうしたことから、自然や歴史文化を生かした景観形成や、都市機能の充実による活気と賑わいの創出とともに、本格的な人口減少社会の到来を見据えた効率的な集約型のまちづくりが求められています。

本市の道路や公共下水道等のインフラ施設は、人口急増期である昭和40年代から50年代にその多くが整備されていることから、老朽化や耐震性が懸念されています。

計画的かつ効率的な維持管理や更新、長寿命化への対応とともに、災害に強いインフラ施設の整備などが求められています。

(7) 「つながり」の再認識と持続可能な行財政運営の実現

生活様式や価値観の多様化などによる地域社会の変容により、コミュニティ機能の低下や地域活動の担い手不足が懸念されています。一方で、自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の流行により、改めて人や地域のとつながりの重要性が再認識されています。こうしたつながりを大切にしながら、地域課題の解決を図るため、市民主体のまちづくりを進めるとともに、市民、企業、各種団体との適切な役割分担に基づく連携強化が求められています。

グローバル化の進展により外国籍市民が増える中、国籍や文化、性別、障がいの有無に関わらず、互いを認め合い、尊重し、平和な地域社会を実現するため、人権・平和への理解や多文化共生の推進などが求められています。また、性への考え方も多様化し、更なる社会全体での理解の醸成が求められています。

今後の人口減少による市税収入の減少や行政サービスに対するニーズの多様化、社会保障関連経費の増加などにより、本市の財政運営は厳しい状況が続きます。

こうした財政状況の中、持続的に質の高い行政サービスを提供していくため、行財政基盤を強化するとともに、デジタル化による業務の効率化や効果的な執行体制の構築などが求められています。

(8) 公共施設の縮充・最適配置、老朽化への対応

小中学校や公民館など、現在約200棟ある本市の公共施設の多くは、人口急増期の昭和40年代から50年代に集中的に建設されたものであり、老朽化が進行しています。令和22(2040)年には8割の施設が築年数50年以上となる見込みであり、今後、一斉に大規模改修や建替え時期を迎えることから、多額の維持管理・更新経費の捻出が必要となります。

こうした中、今後も持続的に公共施設サービスを提供していくためには、長期的な視点で、既存施設の長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、将来にわたる利用ニーズを的確に捉え、既存施設の機能集約化や統廃合等を行いながら施設機能の充実を図る「縮充」という考え方のもとで、公共施設の最適な配置を実現していくことが求められています。

また、誰もが安全・安心に利用しやすい公共施設とするため、ユニバーサルデザインの推進が求められています。

市民参加について

計画策定に当たっては、今後のまちづくりの課題を整理するため、初期段階からアンケート調査や市民ワークショップなどの多様な市民参加により、広く意見や提案を伺ってきました。

また、現行計画の評価・検証を行うため、第5次総合計画後期基本計画に位置付ける40本の施策の成果について、市民意識調査などを踏まえながら、職員による内部評価に加え、その客観性及び透明性を担保する観点から、公募市民をはじめとする外部有識者による評価を行ってきました。

基本構想は、こうした様々な市民の声や評価・検証などの過程を経て、まちづくりの基本的な考え方や方向性を取りまとめています。

